

木更津市新火葬場整備運営事業に係る経過報告について

市民環境部

君津地域4市の共同利用施設として、木更津市が事業主体となり整備を進めている木更津市新火葬場については、令和元年6月28日付けで、かずさまごころサービス株式会社と事業契約を締結し、令和4年12月の供用開始に向け、事業に取り組んでいる。

1 事業の進捗状況

(1) 新火葬場の整備

令和3年4月から本体工事に着手できるよう、現在、造成工事に着手しており、令和2年11月から土砂の搬出や擁壁の築造などの工事を進めることとしている。

なお、造成工事で発生した土砂は、工事用道路整備で発生した土砂と同様に、金田西特定土地区画整理事業にて再利用するため、同区画整理地内へ搬出を予定している。

(2) 設計業務

基本設計及び造成設計が完了し、実施設計を進めている段階である。新型コロナウイルスの影響を受け、工程に遅れが生じていたが、当初予定どおり令和3年4月から新火葬場の建築工事に着手できるよう、令和3年3月までに実施設計が完了するよう進めている。

(3) 令和2年度施設整備スケジュール

項目	令和2年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
工事用道路築造工事	■					■							
基本設計	■												
造成設計	■												
林地開発協議（本体分）				■									
実施設計					■								
建築確認										■			
新火葬場用地造成工事						■							

(4) 直接協定

直接協定とは、火葬業務の公共性及び重要性に鑑み、PFI事業期間において、事業の確実かつ円滑な遂行を図ることを目的として、木更津市と、PFI事業者とに融資を行う金融機関との間で締結する協定のことである。

直接協定の締結にあたっては、コンサルタントにアドバイザー業務を委託し、協定内容に関するアドバイス、修正作業の支援、木更津市と金融機関との交渉支援等を受け、令和2年8月31日に木更津市と金融機関との間で直接協定を締結した。

直接協定の締結により、金融機関は、資金管理を行い長期事業計画に沿った健全な事業運営がなされるよう、財政面のモニタリングや、事業の修復・継続を目的としてPFI事業に介入することが可能となった。

2 地元対応

大久保団地の区域住民等で構成される「火葬場に関する検討会」が「木更津市新火葬場整備運営監視協議会」に組織名を改め、木更津市と施設整備協定書の履行確認及び情報交換を行うための連絡会議を設置した。

今後、木更津市と同協議会による会議を定期的を開催することとしている。